

道の駅 明治の森・黒磯

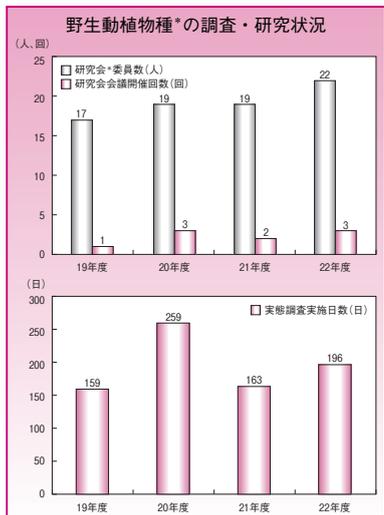
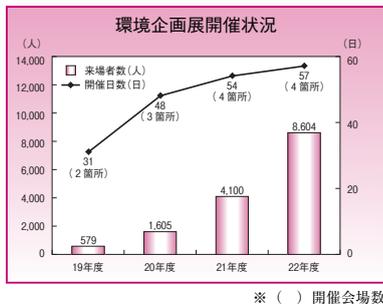
第2編 各論

【分野別施策】

基本施策 1-① 自然環境の保全・活用

現状

本市は、592.82km²の広大な面積を有しており、標高は200mから三本槍岳山頂の1,917mまで約1,700mの高低差があります。北西部山岳地帯の多くが日光国立公園*に指定され、平野部においても大小様々な河川、水路、湿地があり、広大な農地や美しい平地林が広がり、変化に富む、豊かな自然環境があります。一方、本市は、近年においても人口や世帯数が増加し、都市的土地利用も進んでおり、人と自然が共生する地域づくりを今後とも推進する必要があります。



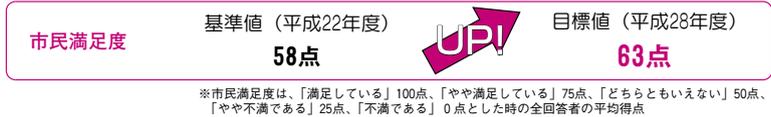
課題

- 市の環境保全に関する施策の体系的な推進
- 市民の環境保全意識を高める取組の展開
- 自然環境の重要な構成要素である野生動植物種の絶滅の防止

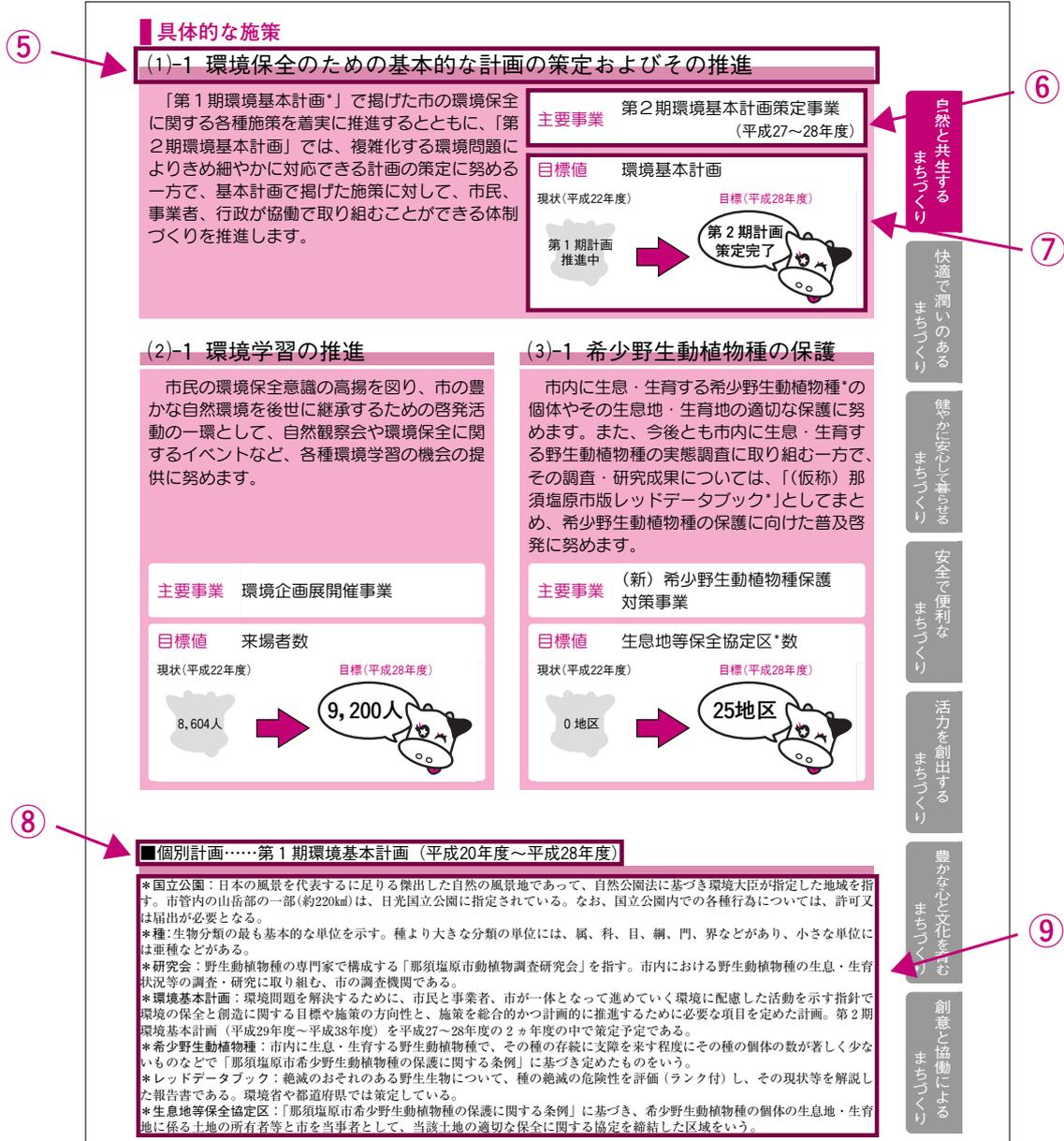
目指すべき方向

- (1)総合的かつ計画的な環境保全
- (2)環境保全意識の高揚
- (3)健全な生態系の確保

基本施策 目標指標



項目	内容
①現状	当該基本施策を取り巻く現状です。
②課題	今後の対応が必要とされる課題です。
③目指すべき方向	課題を解決するための目指すべき方向性です。
④基本施策 目標指標	<p>該当基本施策の5年間の達成状況を測る「ものさし」の1つとするため設定した指標です。全ての基本施策において市民の意識を表す指標「市民満足度」を設定し、その他に当該基本施策の成果を数値で表す指標があるものは、その指標も併記しています。</p> <p>【※市民満足度について】</p> <p>市民満足度は、平成22年度に実施した市民アンケート(第1編第2章第3節を参照。)結果に基づき、前期基本計画の各基本施策について、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点としたときの全回答者の平均得点を、平成22年度時点の基準値としています。</p> <p>市民の満足度が平均して「やや満足している」の75点であれば、当該施策は概ね達成できたものと考えられるため、本来であれば基準値が75点未満の施策については目標値を75点と定めるべきところですが、現状の値から実現性を考慮し、5年間の目標値を「基準値+5点」と設定しました。また、平成22年度時点において、アンケート結果がD領域(満足度が低く、重要度が高い領域。第1編第2章第3節を参照。)であった基本施策については、「基準値+10点」と設定しました。</p>



項目	内容
⑤具体的な施策	目指すべき方向を実現させるために、市が取り組む具体的な施策の名称とその内容です。 ※名称に付番した番号の()は対応する目指すべき方向の番号です。
⑥主要事業	具体的な施策を実現するために推進する事業の中から抽出した主要な事業です。(原則1件ずつ)
⑦目標値	主要事業の達成状況を測る「ものさし」の1つとするため設定した指標です。
⑧個別計画	各基本施策に関連した主な個別計画とその計画期間です。
⑨用語解説	該当基本施策のページ内の分かりにくい用語の解説です。